

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正
(平成 27 年 1 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：大垣市立牧野華園	種別：救護施設		
代表者氏名：大角 勇	定員（利用人数）： 70 名		
所在地：大垣市牧野町2丁目150番地1			
TEL：0584-71-3918	ホームページ： http://www.ogaki-fukushi.jp/home13.html		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和27年8月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大垣市社会福祉事業団・大垣市			
職員数	常勤職員： 20 名	非常勤職員 0 名	
専門職員	（専門職の名称）	名	
	施設長	1 名	
	事務職員	1 名	
	相談員	1 名	
	看護職員	1 名	
	介護職員(介助員を含む)	10 名	介護職員(再雇用、臨時) 5 名
	栄養士	1 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）	
	4人部屋 3室	面接室、医務室、静養室、食堂、浴室、デイルーム、リハビリ訓練室、集会室兼作業室、特別室、デイホール、家族室、介護職員室、宿直室、会議室	
	2人部屋 29室		

③理念・基本方針（※転載）

＜理念＞

利用者一人ひとりの個別支援計画を重点とし、健康で安心して生活できることを目的とした運営を行います。

＜基本方針＞

法の趣旨に基づき、自立支援と人権の尊重を基本とする。心身の健康に配慮しつつ、健全な環境のもと、快適かつ有意義な生活がおくれるよう利用者の立場に立ったきめ細やかなサービスを心がけています。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・リハビリ訓練室にはフィットネスクラブさながらのリハビリ機器が用意され、一人ひとりに応じた個別リハビリプログラムを作成し、生活リハビリ、機能訓練に取り組んでいる。いつでも自由に利用することができる。
- ・同法人の運営する併設施設（養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスセンター・老人福祉センター）と行事等の交流が盛んである。各施設のごとにクラブを作り作品等を市の展覧会に出品している。
- ・作業訓練（自主製品の開発を含む）を通して助け合いの精神の育成に努めると共に、多種にわたるクラブ活動の提供により、趣味の幅の拡大から心身の充実を図っている。
- ・地域の開かれた施設とし、利用者も地域の一員として地域社会との交流を積極的に図っている。毎月2回、奉仕活動として、施設近隣や公園の清掃活動を実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月1日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<救護施設としての意思を表明している>

障害の多様化、重度化、高齢化していく利用者を目の前にして救護施設の役割とは何か、その専門性について、評価の現場に身を置くことで、再度考えさせられる評価であった。すべての福祉分野に渡り、専門性を有し、いかなるニーズにも対応するのは基本的に不可能である。しかし、「緊急避難」「最後の砦」をひとつの使命とする視点から施設を評価させていただいた場合、どれほど幅広く多方面からのニーズアセスメントが必要であり、カバーできる専門性に限りがあるとしても、その使命を果たすべく現場意識を持たざるを得ない立場に立つ者としての自負を感じ、そこから見えてくる実践の方向性を共有できるという思いを持った。

<懇談会の中で利用者の意見・要望を聞き、運営に活かしている>

定期的に利用者との懇談会を開き、意見・要望を聞く機会を設け、意見や意向を運営に活かす等生活の質の向上に努めている。会では利用者が意見を言いやすい雰囲気作りに配慮している。そこで出された意見等について朝夕礼で出し合い、課題等についても話し合っている。特に娯楽、食事等については利用者の意見を積極的に取り入れている。

◇改善を求められる点

<施設と福祉事務所等関係機関とのさらなる連携強化に期待したい>

県内に唯一の施設であり、全国にも数少ない施設である。しかし、十分に活用されているとは言い難い現状でもある。他のサービスを利用できない潜在的な要保護者が存在する可能性も

否めないので、措置を行う福祉事務所等関係機関とのさらなる連携強化に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、項目を一つひとつ振り返ることで、自信を持って取り組んでいる所、さらに取り組んでいく所を確認できたと共に、評価やアドバイスを頂いたことは励みになり今後の意欲にも繋がった。そして救護施設は障害の多様化、幅広い年齢層、様々な課題を抱える方達が共に生活し、一つの専門分野に留まらない難しさを感じると共に、救護施設の役割を改めて感じている。
今後、社会や時代の変化と共にさらに多様化していく利用者の支援を行うため職員の資質向上に努めていくと共に、救護施設の役割を果たしていけるよう、福祉事務所や地域の関連機関との連携を密にしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。